第6号

広見町・日吉村

平成16年6月25日発行

する山本会長 名付け親大賞等の抽選を

残された合併までの

公募し選定する

新町において定員適正

発行責任者:広見町・日吉村合併協議会 会長 山本雅之

編集:広見町・日吉村合併協議会事務局

広見町大字近永800番地1

六 口 協 議

認事項一部 で午後二時開会し、報告日、日吉村住民センター 第六回 規協議一件、 件を協議 協 議 会は六月三 しまし 確

について宮本委員長が報会で選定したアイデア賞に開催した第二回小委員のいては、四月二十八日のいては、四月二十八日のいては、四月二十八日のいては、四月二十八日の新町名 告しました。

> 7 会の概要について坂本委日開催した第三回小委員 長が報告しました。 ついては、五月二十 計

を今回、 身分の は一ページに掲載) 確認された内容について 町建設計画について」一議項目は継続審議の「新 原案どおり確認しました。提案し、基本調整方針を を終了しました。(当日、 件を残し、すべての確認 これに伴い、六十一の協 新規協議として 殿の「新

合併 の町 定することで、第二回協 取確認 会で確認していました 新町の町章については、 収扱い」のうち、乾帷認事項として「煙 までに公募により決 章につい 、て協議 しま 町 行

0

[策定小委員会報告 几

身分の取扱いについて」ていた「一般職の職員の協議項目で最後に残っ 員会宮本委員長が行い、選を新町名候補選定小委続いて、アイデア賞の抽信作四人も決まりました。が、また名付け親賞八人、 した。(受賞された方々の 名簿は六ページに掲載 三作品各一人が決まりま

確認された協議

扱 般職の職員の身分の いについて

ものとする。

ものとする。 のとする。 職広 の職員として引き継ぐ九条により、すべて新研の特例に関する法律職の職員は、市町村の広見町及び日吉村の一 職員数につい 7 は

取 時に職名とともに級分類 情類与は、等似の、 管理及び職員の処遇の を調整し統一を図る。 b 管化 調整し統一を図る。 正化の観点から合併時に 情等を考慮の上、合併類似団体及び地域の実与の適正化の観点からは、職員の処遇及び給職員の給与について 職階については、 職名については、人事 理計 のとする。 0 画 適正 を策定 花に

さん(日吉村大字下鍵山)付け親大賞には宮本宗徳選を山本会長が行い、名 選を山本会長が行い、名名の名付け親大賞等の抽協議事項終了後、新町 協議会後に第一回小委員 等を原案どおり確認し、 募集要項、スケジュール 会を開催しました。 選定小委員会設置要綱、 会の設置を提案しました。 え、事務局から小委員業が煩雑になることを 提案した新町町章候補

新町町章候補選定小委員会名簿

(敬称略)

新町名「名付け親

町村名	役職名	氏 名	備考
	収 入 役	河 野 通 夫	
広 見 町	議員	松 本 功	
仏 兄 叫	学識経験者	二宮建一	
	学識経験者	酒 井 哲 夫	委員長
	助 役	大 森 時 政	
日吉村	議員	山 崎 保	
	学識経験者	宮 本 芳 春	副委員長
	学識経験者	入 田 伸 介	

努め定

る 員

適

第二回小委員会

ますので、皆さんふる

1

ジに掲載してお

てご応募ください。

当日消印

有効 七月三十

切りは、

回 小 ·委員会

口

委員会設置要綱に基づき、 後開催しました。 月三日 宮 、長に広見町 議会で確認され 第二回小委員会を六 本芳春さんを選出 第六回協議会終了 副 小委員会は、 委員長に日吉 の酒 井哲 た小

> 月 九 しました。 日 13 開催すること

ので、今年 して募 を行います。 鬼北 この 町) 集、 今後 小委員会は、 1的に設置 0 短短 選定等の が町章 期 間 \dot{o} K したも 候 集 補 町 中 0

第二回小委員会

月

方針など、れた町章募 議を行 なお、 ても確認しました。 第六回 九 二時 日 から開催しまし ·章募集要項の 広見町民会館 口 募集チラシは三、 募集チラシ |協議会で確 小委員会は 細 部の 検 公討協 認さ 運 で 用

新町町章候補選定小委員会スケジュール

月	日	内容
		第6回合併協議会において新町町章候補選定小委員会の設置を決定
6月	3 日	第1回新町町章候補選定小委員会:日吉村住民センター2階研修室
		(小委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任)

今後のスケジュール(合併協議会への委員長報告日程は除く。)

	• • •		(日月開戰五 **)女员民報日日任16 (17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1
		6月9日	第2回小委員会 (広見町町民会館 3階大会議室) ・新町町章の募集方法について ・新町町章の選定方法について
		6月15日	公募開始
		7月31日	公募締切り
		8月上旬	第3回小委員会(日吉村住民センター) ・公募結果集計 ・町章候補の選定(第1次選定)
	\neg	8月中~下旬	第4回~5回小委員会 ・町章候補の選定(第2次選定・最終選考)
\		9月2日	合併協議会へ新町町章候補選定結果報告 協議会へ新町町章提案
V		10月7日	協議会で新町町章確認

平成17年 新町 (鬼北町) 誕生 1月1日

2町村の町(村)章の現況

見. 広 町 (昭和33年1月12日制定)



「ヒ」「ロ」「ミ」の3文字を組み合わせ て広見を図案化したもので、全体の形 が末広がりで生々発展をあらわし、中 央の「ミ」は太陽を象る意味も含まれ、 太陽の面影を受け進歩発展する町であ りたい念願を求めたものである。

B 村(昭和41年5月1日制定)



中央の「日」は太陽の火で、周囲は 「ひ」4つで日吉を意味し、山村の伸び ゆく様子を表現。

きょう 現北町の町章を募集します。

広見町と日吉村が合併して誕生する新しい町『鬼北町』の町章を考えてみませんか。 町村内外を問わず多数のご応募をお待ちしております。

森がすくすく、川がいきいき、人が元気

広 見 町





日 吉 村



○ 町 章 募 集 要 項 ○

内

- ●新町の将来像である「豊かな自然と人とが響きあうまちづくり一森がすくすく、川がいきいき、 人が元気ー |にふさわしい作品であることとします。
- ●町旗、バッチ等にも使用できるものとします。

容

- ●用紙の地色を含め4色以内とし、グラデーション(ぼかし、濃淡)で表したものは不可とします。
- ●自作の未発表作品とします。

応

- ●応募資格は問いません。また、同一人の応募は何点でも可能です。 ●締切日は『平成16年7月31日(土)』までとします。
- 募 | | |
- ●応募は、応募用紙(広見町ホームページよりダウンロード可能)か、縦横15cm枠を書いたA4 白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とします。応募にあたっては、「デザインの 趣旨(100字以内)」「住所」「氏名」「年齢」「性別」「電話番号」を用紙に記載してください。
- ●応募は、持参又は封書による郵送(締切日消印有効)とします。なお、ファックス、Eメールによる応募は受付をいたしません。

賞金

法

- ●最優秀賞(採用作品)1点 300,000円
- ●優秀賞 4点以内

4点以内(各)30,000円

そ

- ●採用作品に関する一切の権利は、広見町・日吉村合併協議会及び鬼北町に帰属するものとします。
- の他
 - ●応募作品は返却いたしません。●応募作品の使用にあたっては、作品に若干の変更を加える場合や、モノクロで使用する場合があります。

応募先・お問い合わせ

〒798-1395 愛媛県北宇和郡広見町大字近永800番地 1 (広見町民会館 3 階) 広見町・日吉村合併協議会事務局

電 話 0895-45-1111 (内線402)

広見町ホームページ http://www.town.hiromi.ehime.jp/

※裏面を応募用紙として使用できます。

きほくちょう鬼北町「町章」デザイン応募用紙

■心暴用紙	、1 枚につき応募作品は 1 作品とします。同一人の応募は1 	引点(——	ごも可育	上
■デザイ丶	ンの海阜(100今川内)			下
	ンの趣旨(100字以内)			
ご住所	〒			
ふりがな	性 1.	男	年	
お名前	別 2.	女	齢	歳
電話番号				
■締 切 ■応募先	平成16年7月31日 (当日消印有効) 〒798-1395 愛媛県北宇和郡広見町大字近永800番地1			
	広見町·日吉村合併協議会事務局 ☎(0895)45-11	11		
	受付番号			

※複数の応募をされる方は、この面をコピーして使用してください。

合併協議状況一覧表

H16.5.7現在 確認済事項 継続協議事項

		提案日	確認日				確認日	
基本的協議項目					その他(各種事務事業の取扱い)			
1	合併の方式	第 1 回 平成16年 1 月15日	第 1 回 平成16年 1 月15日	22-9	税務業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
2	合併の時期	第 1 回 平成16年 1 月15日	第 1 回 平成16年 1 月15日	22-10	出納業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	
3	新町の名称	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 5 回 平成16年 5 月 6 日	22-11	選挙管理委員会業務	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	第3回 平成16年3月9日	
4	事務所の位置	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第2回 平成16年2月5日	22-12	監査委員業務	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	第3回 平成16年3月9日	
5	財産の取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-13	地籍調査業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	
特例	法に規定されては	いる協議項目		22-14	農政業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	
6	町村議会議員の任期 及び定数の取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	22-15	林業業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
7	農業委員会委員の任 期及び定数の取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-16	農業土木業務	第 5 回 平成16年 5 月 6 日	第5回 平成16年5月6日	
8	地方税の取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-17	水産業務	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	第3回 平成16年3月9日	
9	一般職員の身分 の取扱い	第 6 回 平成16年 6 月 3 日	第 6 回 平成16年 6 月 3 日	22-18	商工観光業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
10	地域審議会の取 扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-19	建設業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
11	新町建設計画に ついて	第2回 平成16年2月5日	継続協議中	22-20	都市計画業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
その	他必要な協議項目	1		22-21	用地業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	
12	特別職の身分の 取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-22	水道業務	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	第3回 平成16年3月9日	
13	条例・規則の 取扱い	第2回 平成16年2月5日	第2回 平成16年2月5日	22-23	農業委員会業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
14	組織及び機構	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-24	下水道業務	第 5 回 平成16年 5 月 6 日	第5回 平成16年5月6日	
15	一部事務組合の 取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-25	戸籍住民業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
16	使用料・手数料の 取扱い	第3回 平成16年3月9日	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	22-26	国保業務	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	第3回 平成16年3月9日	
17	公共的団体等の 取扱い	第5回 平成16年5月6日	第5回 平成16年5月6日	22-27	年金業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
18	補助金、交付金 等の取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-28	介護保険業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
19	行政連絡機構の 取扱い	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	第 2 回 平成16年 2 月 5 日	22-29	保健業務	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	第3回 平成16年3月9日	
20	町字名の取扱い	第2回 平成16年2月5日	第2回 平成16年2月5日	22-30	高齢者福祉業務	第 3 回 平成16年 3 月 9 日	第3回 平成16年3月9日	
21	慣行の取扱い	第2回 平成16年2月5日	第2回 平成16年2月5日	22-31	社会福祉業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
その	他(各種事務事	業の取扱い)		22-32	社会福祉協議会業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
22-1	議会業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	22-33	児童福祉業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
22-2	企画業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	22-34	人権業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	
22-3	広報広聴業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	22-35	環境衛生業務	第 5 回 平成16年 5 月 6 日	第5回 平成16年5月6日	
22-4	財政業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	22-36	診療所業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
22-5	管財業務	第3回 平成16年3月9日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	22-37	学校教育業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
22-6	総務人事業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	22-38	社会教育業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
22-7	防災交通業務	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	第 4 回 平成16年 4 月 7 日	22-39	社会体育業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	
22-8	電算業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	22-40	文化芸術業務	第3回 平成16年3月9日	第3回 平成16年3月9日	

新町名の名付け親大賞が決まりました

6月3日(木)に日吉村住民センターで開催された第6回協議会で、新町名の名付け親大賞の抽選が行われ、 当選者が以下のとおり決まりました。

新町名(佳作)当選者

(敬称略)

作 品 名	氏	名	住 所
広 吉	萩 森	晴吉	日吉村
吉見	谷 本	美枝子	広見町
見岩	渡邊	多加子	広見町
美郷	松本	包美	広見町

アイデア賞当選者

(敬称略)

作 品 名	氏	名	住 所
**** りゅう 清 流	葛川	裕幸	広見町
たかっき	松浦	ケイ子	広見町
芦 祗	芝	秋 義	広見町

受賞された皆さんへ

受賞された皆さん、おめでとうございます。

「名付け親大賞」の表彰式は7月1日開催予定の第7回協 議会で行う予定です。

その他の賞については、後日お届けします。

新町名鬼北町 当選者(敬称略)

賞 名		氏	名		住	所
名付け親大賞	宮	本	宗	徳	日吉村	
名付け親賞	宮	成	トュ	FΙ	日吉村	
名付け親賞	田	中	あり	ゆみ	広見町	
名付け親賞	Щ	下		安	広見町	
名付け親賞	布		美	香	広見町	
名付け親賞	清	家	英	行	広見町	
名付け親賞	久	光	義	孝	広見町	
名付け親賞	浅	野	真	矢	広見町	
名付け親賞	渡	辺	成	美	広見町	

第8回協議会

《予 定》

- 日 8月5日(木)
- 間 午後2時 一時
- 所 日吉村住民センター 3階ホール

第7回協議会

- □ 7月1日(木) 一月
- 間 午後2時 一時
- 所 **広見町民会館** 3階大会議室

合併に関するお問い合わせは

広見町・日吉村合併協議会事務局

TEL: 0895-45-1111 (内線400~404)

FAX: 0895-45-3078 メールアドレス:

gappei@town.hiromi.ehime.jp ※ ご意見等お待ちしております。

楽で 雨 赤、青 を た や 後つで掛いる合 『辛抱強 はでくれいいい。 道

取い計



、『辛抱強い愛情』を がよ調印への準備に いよ調印への準備に いよ調印への準備に がよ調印への準備に がよ調印への準備に がよ調印への準備に がより、 予務にも た で で で で で で な ら で え ら で で が で ・ です。 です。 です。 持 う る ひ ひ